

令和6年度「肢体不自由高等学校奨学生」募集要項

1 目的

身体障害にも負けず、人物・学業ともに良好な高等学校在校生に対して、奨学金を交付し、修学活動を奨励することを目的とする。

2 採用予定人員

12人（継続者を含む）

3 奨学金

年額 60,000円（返済義務なし）

4 出願資格

次の（1）～（4）の全てを満たす生徒。

- （1）高等学校全日制または定時制に在学する生徒、もしくは通信制に在学する生徒のうち、概ね一般の高校の在学年齢程度である生徒。
- （2）身体障害者手帳所持者で、肢体不自由1級から5級までの障害のある生徒。
- （3）人物、学業ともに良好である生徒。
- （4）修学継続に心身ともに十分耐え得る生徒。

5 出願方法

- （1）出願者は願書に必要事項を記入の上、在学校校長へ提出する。
- （2）在学校校長は願書の審査及び奨学生推薦調書に記入し、願書とともに公益財団法人新潟県肢体不自由児協会へ提出する。

6 提出する書類

- （1）奨学生願書
- （2）奨学生推薦調書

7 提出期限

令和7年1月17日（金）

8 提出先

〒950-8570
新潟市中央区新光町4番地1
新潟県福祉保健部障害福祉課内
公益財団法人新潟県肢体不自由児協会
TEL 025-284-0130 FAX 025-250-0117

9 採用の決定

2月中に高等学校長宛に通知する。また、採用者には指定の口座もしくは学校宛現金書留にて奨学金を交付する。

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去55年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,253人に奨学金を貸与し、その累計額は579億円です。(令和6年3月現在)

令和6年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募；令和7年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限：在学募集；令和7年1月31日。

第1次予約募集；令和6年8月31日。第2次予約募集；令和7年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募；令和7年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和6年10月31日。

第1次予約募集；令和6年8月31日。第2次予約募集；令和7年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。

予約応募；令和7年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和6年10月31日。

第1次予約募集；令和6年8月31日。第2次予約募集；令和7年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。

在学応募；現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募；令和7年4月に専修学校に進学予定の者

募集期限：在学募集；令和6年10月31日。

第1次予約募集；令和6年8月31日。第2次予約募集；令和7年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子）

学 校	奨学金月額（貸与・一部給付あり）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	400人
・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 （うち2万円は給付）	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額（全額貸与）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

（注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者）

学 校	進学準備金の額（全額貸与）	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

（注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

④ 進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者）

対象者：翌年度も大学等予約申込する者	進学支援金の額（全額貸与）	募集人員
・高校卒業後1年目の大学等浪人生	40万円・60万円・80万円から選択	10人

(4) 奨学金の併用等

① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。

② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

① 奨学金や入学一時金は貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。

② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業（概要）

① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」（旅費・宿泊費等は当会負担）

② 高校奨学生の海外語学研修（夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担）

③ 自動車運転免許補助（上限15万円で教習所費用の半額を給付）

④ 学生寮「心塾」

・東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室

・関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に40カ所、朝夕2食付で月額15,000円～25,000円、全室個室、各会館はマンション並み

⑤ 家賃補助（東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付）

（令和6年3月作成）

長岡社奨学生 出願要領

令和7年度採用

公益財団法人 長岡社奨学会

1 募集から採用まで

◆出願の資格

- (1) 新潟県出身者で新潟県内の高等学校を卒業し、大学（自宅通学及び短期・夜間部を除く）に進学した者のうち、学力優秀な者で、学資の貸与を必要とする者。
- (2) 高等学校長から、奨学生にふさわしいとして推薦を得た者。

◆出願の手続

(1) 願書

奨学金の貸与を希望する者は、奨学金貸与規程（以下規程という）第3条に定める次の書類を提出期限までに、本会あてに一括して提出してください。

- (イ) 奨学金貸与願（予約）…………… 1通 様式①
- (ロ) 誓約書（連帯保証人2名連署し印鑑証明書を付す）…… 1通 様式②
連帯保証人のうち1名は本人の父母兄弟又はこれに代わる者とし、他の1名はその者と同一世帯でなく独立の生計を営む者とする。
連帯保証人の押印は、「印鑑証明書」と同一の印を使用してください。
- (ハ) 出身高等学校長の推薦書…………… 1通 様式③
- (ニ) 高校調査書（高等学校最終学年の成績証明書）…………… 1通
- (ホ) 健康診断書…………… 1通
在學生は学校での検診結果、卒業生は最寄りの医師による検診結果を添付
- (ヘ) 写真（無帽半身5×4cm 最近のもの）…………… 2枚
うち1枚は「奨学金貸与願（予約）」に貼付する。

【大学入試に合格したとき】

- (ト) 大学の合格通知書又はその「写」…………… 1通
募集期限までに合否が未定の場合は、合格決定後提出してください。
なお、残念ながら不合格の場合は、その旨ご連絡してください。

(2) 募集期限

令和7年1月31日（金）まで。

◆奨学金

修学費

月額70,000円以内の希望する金額で、当会が決定します。

（大学所在地や居住地について県内・県外の区分はありません）

第1回目の奨学金は、採用決定後に保護者あてに送金します。

以降は、毎月15日（当日が休日の場合は前日）に送金します。

修学支度金（入学準備金）

当会が決定します。（支給しないこともあります。）

就職支度金

当会が決定します（支給しないこともあります。）

◆採用

- ・面接試験（筆記試験はない）を令和7年3月中に長岡市内で行ないます。
※面接を欠席された場合は、辞退したものとします。
- ・採否の決定は、本会の奨学生選考委員会を経て理事会で行ないます。
- ・採否はいずれにかかわらず、結果を保護者及び出身学校長あてに通知します。

2025年度
高校生・高専生奨学金

募集要項

公益財団法人 本庄国際奨学財団

▼本庄国際奨学財団ホームページからもダウンロードできます▼

<https://www.hisf.or.jp/scholarship/high-school/>

本庄国際奨学財団

検索

2025年度 高校生・高専生奨学金募集要項

概 要		高校生及び高専生が経済的理由により大学進学・編入や高専専攻科への進学を断念することのないよう、また進学後も勉学に専念できるよう、高校及び高専本科在学中のほか、大学等への進学後も継続して奨学金を支給し、社会に貢献する人材を育成しようとするもの。	
区 分		高 校 生	高等専門学校生
奨学金	支給額	月額5万円 ※大学等へ進学しなかった場合でも返済の必要はありません。	
	支給期間	高校2年から卒業までと、大学に進学した場合は大学卒業まで	高専2年から本科卒業までと、大学に編入または専攻科に進学した場合はその卒業まで。
募集人数		15名(高校生・高専生を合わせた人数)	
応募資格 ※すべてに該当すること	学 年	国公立全日制高等学校1学年に在学する生徒。国籍は問いません。	国公立高等専門学校1学年に在学する学生。国籍は問いません。
	進学希望の有無	原則として日本の国公立大学(短大は除く)に進学を希望していること。	原則として日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科に進学を希望していること。
	成績基準	1学年の通年成績が評定平均値が5段階評価で4.0以上あること。5段階評価以外の場合は5段階評価に換算してください。評定平均値は小数点以下第2位を切り捨ててください。	1学年の通年成績がGPA3.2以上あること。または5段階評価で換算して4.0以上あること。5段階評価以外の場合は5段階評価に換算してください。評定平均値は小数点以下第2位を切り捨ててください。
	経済状況または本人の生活状況	家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1) 世帯の収入(税金等控除前の金額)が800万円以下である。(同居する18歳以下のきょうだいおよび学生の収入はのぞく) (2) 社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等) (3) 生活保護を受けている世帯	
募集期間		2025年1月6日～3月31日(オンライン申請期間)	

【高等学校等】

令和7年度 佐渡市奨学生募集要項

佐渡市教育委員会

佐渡市奨学金は、経済的な理由により修学困難な方の支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、有能な人材を育成することを目的としています。

1 応募資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

① 令和7年度に次のいずれかの学校に在学している。(進学希望を含む。)
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)
② 佐渡市に住所を有している。
本人が進学のために転出した場合は、転出直前まで佐渡市に住所を有する世帯に属していたこと。また、転出後も当該世帯が引き続き佐渡市に住所を有していること。
③ 経済的な理由により修学が困難である。
保護者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)の1年間の認定所得金額が、所得基準額以下であること。 ※別紙1所得要件を参照。
④ 都道府県奨学金の貸与の申請をしたが、採用とならなかった方。
注) 佐渡市奨学金の所得基準は、都道府県奨学金の基準額に相当する額としているので、都道府県奨学金で不採用の事由が所得要件の場合は、佐渡市奨学金も不採用となります。

※生活保護受給世帯の方については、事前に社会福祉課援護係へご相談ください。

2 他の奨学金制度との併用

以下の奨学金制度との併用はできません。

- ・佐渡市看護職員奨学資金貸与制度
- ・新潟県奨学金

3 貸与の金額と期間

(1) 奨学金は無利子です。

区 分	金 額 (年 額)	
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)	佐渡市内に本校を有する場合	18万円
	佐渡市内に本校を有しない場合	28万円

(2) 奨学金の貸与期間は、在学する学校における最短修学期間とします。

4 連帯保証人(2人必要です。)

1人目	保護者(本人が未成年の場合)	父母又はこれに代わる方(本人が成年の場合)
2人目	独立の生計を営む(別世帯の)65歳未満の成年の方(令和7年4月1日時点)	

※少なくとも1人は佐渡市に居住する方としてください。

※奨学金を返還すべき日から2年を経過しても返還されない場合は、奨学生であった方又はその連帯保証人に対して、返還未済額の全額を即時に返還していただく場合があります。

5 提出する書類

- ・ 奨学金受給希望申出書
- ・ 都道府県奨学金の選考結果通知

※申出書裏面の在学証明欄の証明がある場合は不要です。

6 募集締切 令和7年2月20日(木)必着

7 提出先 佐渡市教育委員会 教育総務課 学事係

8 募集人数 予算の範囲内

9 選考結果の通知

令和7年3月中旬頃に選考結果を通知します。

10 貸与までの流れ

(1) 貸与申請書類の提出

奨学金受給予定者として認定された方は、期限(令和7年4月下旬)までに①から④までの書類を提出してください。(選考結果の通知の際に①から③までの書類を同封します。)

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 誓約書…連帯保証人の実印の押印及び印鑑証明書の添付が必要。
- ③ 口座振替申込書…奨学金の振込口座(原則、奨学生本人の名義)
- ④ 在学証明書、生徒手帳の写し等…令和7年4月1日以降発行の在学を証明するもの。

(2) 貸与の決定及び通知

令和7年5月中旬までに貸与の決定について通知します。

(3) 奨学金の交付時期

奨学金は、令和7年5月末日までに届け出のあった口座に振り込みます。(年額一括)

※書類の提出が遅れた場合、奨学金の交付時期が遅れる場合があります。